

自主防災活動報告書

報告者

ソフィア上尾自主防災会長

氏名 石井 義明

報告日平成 31 年 4 月 10 日

実施団体名	ソフィア上尾自主防災会
実施日時	平成 30 年 9 月 30 日 日曜日 9 時 30 分 ～ 12 時 30 分
実施場所	上尾市谷津 2-1-1 ソフィア上尾 敷地内及び谷津公園内
参加人数	ソフィア住民 87 名 自主防災会員、自衛消防隊員 40 名
活動内容	ソフィア上尾総合防災訓練 ①大震災を想定し、自衛消防隊員による発生直後における各住戸の安否確認訓練を実施した。 ②火災発生時の通報、初期消火、避難及び消防署による訓練指導を実施した。
活動の目的	大震災発生時に住民の安否を確認により、救助、救護を実施するための訓練です。
参加募集の方法	マンション内の住民情報誌に概要や目的を記述紹介及びポスターを掲載し、参加を呼び掛けた。
市ホームページへの掲載	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否
その他	当マンションは、消防法上正式な自衛消防隊設置対象物ではないため、自主的な自衛消防隊として自主防災会員等を構成員として編成している。

※市のホームページ等に掲載させて頂ける場合は、風景の写真や資料なども添付してください。

※基本的に原文そのまま掲載しますので、ご了承ください。

上尾市 総務部 危機管理防災課

直通：048-775-5140

FAX：048-775-9927

平成 30 年ソフィア上尾総合防災訓練実施計画

1 実施日時

平成 30 年 9 月 30 日(日曜日)

2 訓練項目

- (1) 自衛消防隊編成運営訓練 (無線交信要領含む)
- (2) 救出・救護訓練
- (3) 救護所設定訓練
- (4) 安否確認訓練
- (5) 通報・初期消火訓練 (119 番通報・非常ベル鳴動)
- (6) 避難誘導訓練 (住民参加)
- (7) 初期消火訓練 (住民参加)(雨天時は AED 訓練に変更する。)

3 訓練の総枠

9 時 00 分本部員及び負傷者要員は管理事務所に集合

9 時 25 分地震発生

9 時 30 分活動開始 (管理事務所に集合)

9 時 30 分から 10 時 20 分 自衛消防隊員の本部運営及び地震対応訓練

10 時 23 分から 10 時 40 分 火災通報訓練 (119 番・非常ベル)、初期消火
住民の避難訓練 (自衛消防隊の避難誘導有)

10 時 40 分から 10 時 45 分 消防署員による講評

10 時 45 分から 10 時 55 分 避難者等の A 棟と C 棟の間駐車場へ移動

10 時 55 分から 11 時 30 分 住民による初期消火訓練

11 時 40 分から 後片付け

4 自衛消防隊の本部運営及び地震対応訓練の想定及び活動内容

(1) **地震発生 (9 時 25 分)**

埼玉県南部地域を含む広範な地域に地震が発生した。

テレビ、ラジオなどの情報では、上尾市の震度は「震度 5 強」です。

自衛消防隊員は、自宅の火気管理や家族の安全確保後管理事務所に集合

(2) 災害対策本部の立上、編成及び運営

管理事務所に集合した自衛消防隊員は、自衛消防隊長からの任務付与を受けた後、それぞれの任務分担 (編成) し、安否確認など活動を開始する。

また、地区隊長に (A 棟、B 棟、C 棟) 指定された人は、無線機 (A 棟 1 基、B 棟 1 基、C 棟 1 基) を受領して、災害対策本部からの呼び出しに基づき、活動状況を簡潔に報告します。(自衛消防隊本部に無線機 2 台設置)

(3) 避難誘導及び救護訓練

ア A棟の西側共用階段（イトーヨーカドー側）4階部分踊り場において住民1名が地震の揺れで階段数段を踏み外し、脚部打撲より4階と3階と間の踊り場に倒れている受傷者①が発生する。
傷病の程度は軽症（介添え歩行可能）とします。

イ B棟の高崎線側共用階段3階部分踊り場において住民1名が地震の揺れで転倒し右腕を打撲し2階と3階と間の踊り場に倒れている受傷者②が発生する。

傷病の程度は軽症（介添え歩行可能）とします。

⇒A及びB棟地区隊長以下の自衛消防隊が発見、1名又は2名が階段を使い地上へ降ろし、管理事務所へ搬送する。

傷病者搬送担当者以外は、A及びB地区隊長指示でA及びB棟の安否確認を実施します。

以上（受傷者2名）の事象に、自衛消防隊本部（災害対策本部）の設置、運営を主体として、A及びB棟の地区隊長の指揮により、救護担当の自衛消防隊員が対応を実施します。

(4) 傷病者①及び②の救護、搬送及び安否確認などが終了後には、地区隊長に指示により、住民の避難誘導に当たるため、10時20分までに各階の適宜な位置に移動する。（無線機は、住民を避難場所に誘導後、管理事務所の災害対策本部に返してください。）

5 火災通報・初期消火訓練及び避難誘導訓練

前3の自衛消防隊による編成運営訓練、傷病者の救出救護訓練、安否確認訓練が終了後、自衛消防隊員は、各棟の地区隊長の指示で各棟の各階に直行し配置につきます。

(1) 火災通報・初期消火訓練

①B棟集会室（和室）から火災が発生します。（10時23分）

②発見者に指定された人が管理事務所用の携帯電話で119番通報する。

③発見者が通報と同時に、通行人に指定された人に非常ベルを鳴動させるよう依頼する（非常ベル鳴動は管理事務所で ○○さんから無線連絡）

④発見者は、通報後、直ちに通路に設置された消火器を火災発生場所（火災発生場所を係員が表示した場所）に搬送し、消火する。（消火器は実施に噴射しない）その後は消防署及び自衛消防隊長の到着を現場で待つ。

⑤通行人は依頼を受け、非常ベルを鳴動させた後、通路に設置された消火器を火災現場に搬送、通報者とともに初期消火にあたる。その後は、通報

者は管理事務所に向かい、管理人に火災の発生や通報した旨を伝える。

(2) 避難誘導訓練

ア 火災発生及び 119 番通報後の全館一斉ベル鳴動による住民の避難訓練が始まったら、各階に配置した自衛消防隊員は各自が適切を考える避難方向を住民に示し誘導に当たります。

イ 各棟から住民(参加可能な方のみ)の避難場所は、谷津公園とします。

ウ 住民が避難するのを誘導しながら、自衛消防隊員の方も、避難場所へ集合します。

エ 住民が避難場所に避難する A 及び B 棟の階段は、地区隊長の判断で決定するものとします。またエレベーターの使用も可とします。

ただし、B 棟の中央階段は火災発生場所直近なので使用しないこととします。

(3) 避難場所への避難誘導完了時の対応

ア 避難完了後の点呼・報告

避難場所に住民が避難完了後に A/B/C 棟各地区隊長は各棟ごとに避難人員を確認し自衛消防隊長に報告する。

イ 自衛消防隊長は A/B/C 棟の地区隊長から報告を受けた総人数を消防職員に報告する。

6 消防署による講評

前 4 の訓練終了後に、消防署員による講評を、避難した住民、自衛消防隊員で受ける。

7 住民参加の消火器による初期消火訓練

(1) 消防署の講評終了後、水消火器を使用した初期消火訓練を実施する。

(2) 実施場所は谷津公園とします。

(3) 使用消火器、標的等の準備は消防署で対応する。

9 雨天時の対応

(1) 原則的に小雨決行とします。

ただし荒天時は中止とし、午前 8 時までに災害対策委員会委員長(防火管理者)と管理組合理事長(管理権原者)で協議のうえ決定し、A・B 棟 1 階中央掲示板にてお知らせしますので確認して下さい。

(2) 小雨決行の場合は避難場所が B 棟集会室に変更となります。

(3) はしご車による避難訓練は B 棟集会室での、AED 訓練となります。

10 事前説明会の実施

実施前に、自衛消防隊員への訓練内容、任務役割分担、実施時の記録用紙等についての説明を行うための実施説明会を設定します。

また訓練に参加できる方を特定したいので出欠届を9月18日(火)までに提出してください。

(1) 説明会実施日時

平成30年9月9日(日曜日)14時00分

(2) 出席範囲

自衛消防隊編成表により自衛消防隊員に指定されている方のうち、防災訓練当日に対応可能な方で、任務分担できる方とします。

(3) 実施場所

B棟集会室

11 係員算定(最低限必要人数)

(1) 怪我人要員(2名)

(2) 自衛消防隊要員(管理事務所集合時、自衛消防隊長から指定する。)

○ 自衛消防隊長(1名)

○ 自衛消防隊長補佐(2名)

○ 自衛消防隊本部要員(3名)

○ A棟担当(地区隊長1名、救護担当兼救護所搬送担当1名又は2名、安否確認及び避難誘導に必要な人員)

○ B棟担当(地区隊長1名、救護担当兼救護所搬送担当1名又は2名、安否確認及び避難誘導に必要な人員)

○ C棟担当(地区隊長1名、安否確認及び避難誘導に必要な人員)

(3) 火災発見者・初期消火(1名)

(4) 通行人(仮想非常ベル鳴動、初期消火)(1名)

(5) 消防署員対応者(管理事務所管理員)1名

(6) 交通整理員(2人)

平成 30 年度総合防災訓練進行概要

	雨天以外	雨天時
9:00	災対委スタッフ管理事務所前集合	
9:25	地震	地震発生（自衛消防隊員（スタッフ除く）は自宅から活動開始となる）
9:30		災害対策本部立上・自衛消防隊本部設置編成
9:31		自衛消防隊活動開始（担当割当完了後安否確認訓練開始）
9:41～42		A 及び B 棟ケガ人発見・応急処置後に管理事務所へ搬送準備
9:50		A 棟及び B のケガ人の応急救護所への搬送完了 各地区隊長による継続的な安否確認訓練が実施
10:15	安否確認訓練完了	
10:20	自衛消防隊員が避難誘導に配置完了	
10:23	火災	B 棟集会室火災発生
10:24		119 番通報・初期消火・火災報知機の鳴動依頼 火災報知機全館鳴動・住民避難誘導訓練開始
10:25		（各棟地区隊長の指示のもとに、住民の避難誘導にあたる）
10:40	谷津公園に避難完了・点呼	B 棟集会室避難完了・点呼
10:43	各地区隊長の自衛消防隊長への人員報告	各地区隊長の自衛消防隊長への人員報告
10:45	消防署員による講評	消防署員による講評
10:50 ～	初期消火訓練（水消火器使用）	AED 操作・心肺蘇生訓練（B 棟集会室）
11:30		
	訓練終了後、後片づけ	AED 訓練終了後、後片付け

自衛消防隊編成・説明会 2018年9月9日（ソフィア上尾）



安否確認訓練 (2018年9月30日)

